

神奈川県弁護士会

遺言・相続に関する

無料出張セミナー

弁護士が皆様の希望される場所に伺い、遺言・相続に関する法律問題をテーマにセミナーを行います。

◆出張セミナーの概要

- 1 申込方法
申込用紙に必要事項をご記入の上、ご希望日の2ヶ月前までにお申込ください。
※誠に勝手ながら、ご参加人数10名以上を申込の条件とさせていただきます。
- 2 セミナー内容
相続・遺言に関する基本的な法律問題（遺言の書き方、遺産分割の方法など）について、お申込者のご希望をお聴きしながら内容を決定します。
- 3 無料法律相談会（オプション）
セミナー後、無料の法律相談会をいたします。（ご希望者のみ）
- 4 所要時間
セミナー：1時間程度
法律相談会：1～2時間程度（ご相談者1名につき30分）
- 5 講師料
無料（但し、担当弁護士の交通費程度のご負担をお願いします）

2ヶ月前
お申込み



1ヶ月前
講師決定



2週間前
お打合せ



セミナー
実施

<お問い合わせ先>

神奈川県弁護士会総合法律相談センター

電話: 045(211)7700 FAX: 045(212)0333

ホームページアドレス: <http://www.kanaben.or.jp>

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地



裏面の申込書でお申込みください

※本チラシの有効期間は平成28年4月1日から同29年3月末日までです。

2016.04 版 13,000 部

※FAXまたは郵送でお申し込みください

FAX：045-212-0333

郵送：〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地
神奈川県弁護士会総合法律相談センター宛



遺言・相続に関する（無料） 出張セミナー申込書



貴団体名	
ご住所	〒
ご連絡先	TEL FAX
ご担当者	
◆ ご希望のプランをご選択ください（○でお囲みください） 出張セミナーのみ / オプションで法律相談会をつける	
◆ 参加予定人数： 出張セミナー（ 名 ） 、 法律相談会（ 名 ） ※両方ご希望の場合は、両方の人数をお書き下さい。	
ご希望日時	※できるだけ複数ご記入ください
	第1希望 年 月 日（ ） 時 分 ~ 時 分
	第2希望 年 月 日（ ） 時 分 ~ 時 分
	第3希望 年 月 日（ ） 時 分 ~ 時 分
開催場所	会場名
	住所
備考（セミナーのテーマのご希望など）	

※ 受付後、担当弁護士（セミナー講師）を手配し、決定次第ご連絡いたします。必要に応じて講師との打合せをお願い致します。

※ 開催場所あるいは講師の日程上の都合により、ご依頼に応じ兼ねる場合がありますのでご了承ください。

※ 開催場所の規模等によっては、法律相談会に応じ兼ねる場合がありますのでご了承ください。

※ 無料法律相談の相談内容は、遺言・相続に関するものに限らせていただきますのでご了承ください。